

## 「長良川河口堰の開門調査」に関する関係者の意見等（全文）

【岐阜県議会】（岐阜県ホームページより）

平成23年3月9日 玉田和浩（自民：代表）

（玉田和浩）

長良川河口堰に関してお尋ねをいたします。

長良川河口堰は、完成以来、絶大な治水効果を発揮していますが、その一方でアユの漁獲量等への影響、また河口部のヘドロ化といった河川環境の影響について不安を耳にすることもあります。このように、河川環境の保全に関心が高まる中、本年一月に国土交通省及び水資源機構が、長良川のさらなる水質保全のために、河口堰のゲートを上げて一時的に放流量をふやす、いわゆるフラッシュ操作の回数を倍増する方針を固めたとの報道がありました。また、さきの愛知県知事選で当選された大村知事は、自身のマニフェストの中で、長良川河口堰の開門調査を公約に掲げられています。知事就任前の昨年十二月に河口堰を視察された際にも、本格的な開門調査を行う旨を発言されています。しかし、河口堰ゲートの開放については、長良川から取水する岐阜県の農業用水など、多くの利害関係者の懸念があり、事実、過去には塩水が堰上流に浸入し、取水を一時停止する事態となったこともあります。したがって、調査といえども開門については慎重な議論が必要であると考えます。

そこで、知事にお尋ねしますが、大村愛知県知事が公約に掲げられた河口堰の開門調査について、どのように考えておられるのかお尋ねをいたすものであります。

（知事：古田肇）

愛知県知事が公約に掲げられました長良川河口堰の開門調査についてお答え申し上げます。

まず、事実認識といたしまして、長良川河口堰は 平常時には常にゲートの上から河川水が流れているとともに、一定以上の増水時には、年平均七回、本年度の場合には十二回ゲートを全開いたしております。また、堰上流の植物プランクトンの量が増加した場合には、一時的に堰からの放流量をふやして水質を改善するという一方で、堰の上段ゲートを操作するオーバーフローを年平均で二十回行っております。さらに堰上流の水中の酸素の低下時には、堰の下段ゲートを操作するアンダーフローを年平均で四十回、トータルいたしますと年七十回程度のゲートの開閉操作が行われておるといってございまして、

こうした中、昨年八月、「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」が開催されまして、河口堰の運用管理について、「治水・利水面で適切な効果を発揮していること、環境への影響等についても、堰の運用前後で一定の変化があったが、近年はおおむね安定していることなどから、適切に管理運用されている」との評価がなされております。これに対し、私どもとしては、河口堰上流域の河川環境のさらなる改善に向け、機会あるごとに国土交通省、あるいは水資源機構に対しまして、塩水が浸入しない範囲でさらなる弾力的なゲート運用をしていただくよう、強く申し入れを行ってまいりました。その後、本年一月には、長良川河口堰のゲート操作回数を大幅にふやす具体的な取り組みが、国土交通省及び水資源機構から示されてまいりました。この取り組みは、塩水を進入させない範囲で、下段ゲートの下から水を流すアンダーフロー操作の開始基準を見直して、川底の酸素が低下する頻度をより少なくし水質改善を図るといってございまして、年平均 五十回程度のゲート操作が新たに追加されると、こういうこととございまして、そういうことと、河口堰のゲート操作回数は、年平均で見ますと全開が約七回、オーバーフロー及びアンダーフローによる操作が約百十回と、合わせて百二十回程度ということとございまして、一年を通じて三日に一回の割合でゲート操作が行われると、こういうこととございまして、

こうした中で大村愛知県知事は、長良川河口堰の開門調査を御自身の環境マニフェストや河村市長との共同マニフェストに掲げられましたが、現時点において、おっしゃるところの河口堰の開門調査として、どのようなことをどのようにおやりになるのか定かではないという状況とございまして、

いずれにしても、どういう形であれ、先ほど申し上げましたように百二十回の操作のほかさらに開門調査を行うとした場合に、堰上流への塩水の侵入をどのように防止回避するのか、上流では岐阜県の農業用水、愛知県・三重県の都市用水、農業用水が取水されておりますので、それらに対する塩害の影響をどのように考えるのか、地下水や土壌への影響はどうか、また仮に万が一にも塩害が発生した場合には、その補償はだれが責任を持つのか、さらには下流のノリ養殖への影響はどれほどなのかといったことなどについて、あらかじめ十分に論点を整理する必要があるのではないかと考えております。一たび塩害が発生すれば、多くの方々に影響を及ぼすことになるわけとございまして、これを起こさない範囲内で、どのような弾力的なゲート操作が可能なのか検討していく必要があるというふうと考えております。いずれにしても、長良川の河川環境につきましては本県としても大変重要なテーマとございまして、引き続き大いに議論していきたいというふうと考えております。

（森正弘）

それでは、通告に従い、長良川河口堰と清流の国づくりについて質問をさせていただきます。

本日、議長のお許しをいただいて議場配布をしている資料は、すべて平成二十三年二月二十一日に行われた長良川河口堰調査検討会の事業者資料によるものでございます。

資料①が近年の災害の様子です。（資料を示す）木曾三川下流地域は、水害が頻発する輪中地域であり、古くから洪水との闘いが繰り返されてきました。また、伊勢湾に面していることから、河川上流に塩水が浸入し、飲み水や農業用水に利用するための河川水や地下水、土壌などに塩分がまじる塩害にも苦しんできました。ここで、長良川流域の洪水の防御のためには、上流にダムを建設する方法がありますが、その適地が少ないという現状であります。

資料②をごらんください。中央の図は長良川の断面図ですが、増水した水を安全に早く海に流すために、上段の図は堤防のかさ上げをして流量をふやそうとする方法です。中段の図は、川幅を広げて流量をふやそうとする方法です。下段の図は、長良川下流部の川底を掘り下げようというしゅんせつにより、流量を確保する方法です。

資料に説明がありますが、第一に、洪水による被害リスクを高めることがないこと、第二に、新幹線などの多くの橋のかけかえが必要ないこと、第三に、新しい用地買収や家屋移転の必要のないことという理由から、莫大な費用の必要もなく、最もすぐれたしゅんせつの方法が採用されました。

次に、資料③をごらんください。一方で、川底をしゅんせつして全体に掘り下げると、河口から約十四から十八キロ付近のマウンドと呼ばれる、上下流部に比べ、川底の高い部分でとまっていた塩水が、河口から約三十キロまで浸入することが予測されています。これに伴い、河川が塩水化し、今まで塩害のなかった地域においても、河川から取水している用水が利用できなくなる可能性があります。そればかりでなく、堤内地の地下水、土壌も時間の経過に伴い、塩水化して農地としての使用に影響を生じるとともに、将来の土地利用にも大きな制約が加わることになります。このため、河口部で潮どめを行うことにより、このような塩害を事前に防止しながらしゅんせつが実現できるように、長良川河口堰が建設されたわけでございます。

長良川河口堰にはさまざまな役割があります。

まず、治水面についてです。下流のマウンドのしゅんせつを実施したことにより、墨俣の長良大橋地点でしゅんせつをしなかった場合に比べ二メートルの水位低下効果がありました。そのため、平成十六年十月の台風二十三号による出水は、観測史上最大となったにもかかわらず、水害が起ることはありませんでした。河口堰が建設されて以来、洪水に悩まされることのない安全な地域になったわけでございます。

次に、資料④をごらんください。利水面についてです。河口堰上流域を淡水化したことにより、新たな水資源開発が実現しました。右図のピンク色の新規利水については、愛知県知多半島地域の半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町の四市五町、さらに三重県津市及び松阪市を合わせた約八十万人の人に対し、河口堰建設により開発された水道水が供給されております。

コピーの色が薄くて見にくいかもしれませんが、黄色の既存用水についても常時取水する安定化が図られました。愛知県では愛西市、三重県では桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、朝日町、川越町で都市用水及び農業用水として供給されています。また、本県の羽島市、津市のかんがい用水として利用されている長良川用水では、潮汐の影響を受けていた河口堰運用以前と比べ、河口堰の本格運用により水位が一定に保たれていることにより、高須輪中への安定した取水が可能となっております。

次に、資料⑤アユの遡上の状況グラフをごらんください。環境面においては、魚類等の遡上、降下の施設として、三つのタイプの五つの魚道が設置されており、年によっては変動があるものの、アユの順調な遡上も確認されております。また、アユの遡上期、降下期に十分配慮したゲートの操作も行われております。河口堰のゲート操作は、平常時には上流から下流へ絶えずゲートの上から水を流すオーバーフロー操作を基本として、三百六十五日、きめ細やかなゲート操作が実施されています。増水時には、すべてのゲートを全開操作することにより、未然に洪水による被害を防いでおり、平成二十二年度は十二回の全開操作が実施されました。また、本年四月から、長良川の河川環境の保全と、さらなる改善を目指し、下段のゲートを上げて川底の水を流すアンダーフローによるフラッシュ操作の回数を、現行の年平均四十一回から九十四回に倍増する弾力的な運用を行うとも聞いております。このように、治水・利水はもとより、環境にも配慮した長良川河口堰は、地域のために適正な管理運用がされております。

一方で、長良川の河川環境を心配し、ゲートを開放するべきという声も耳にいたします。昨年十二月に、国営諫早湾干拓事業の開門訴訟において、潮受け堤防排水門の五年間常時開門を命じた福岡高裁判決の上告を国が断念したという報道に端を発し、長良川河口堰の開門、あるいは開門調査に拍車をかけるような報道もされているところであります。このような状況のもと、愛知県知事、名古屋市長が先般の選挙の際、共同manifestoにおいて、河口堰の開門調査をすることを公約に掲げたとの報道がございました。しかし、河口堰のゲートを一たんあけることになれば、現在既に運用されている市町の上水道、工業用水、農業用水等に重大な影響を及ぼすばかりでなく、地下水、土壌まで塩分がまじり、塩害が発生することが予想されます。

これまで御説明してまいりましたとおり、河口堰は地域住民の生活を支える大変重要な役割を果たしている施設であり、決して開門などあってはならないと考えています。

また、河川付近で行われている漁業に関連して、諫早湾と長良川河口堰を連動させて発言される方もおられますが、諫早湾の開門訴訟に関しては、地元の漁協が潮受け堤防排水門の常時開門を望んで運動をされていることに対して、長良川河口堰におきましては、全くその状況が異なります。先日、その下流で生業を営む赤須賀漁業協同組合の秋田清音組合長さんにお会いしてお聞きしたところによりますと、最近では水質がよくなり、ヤマトシジミの生育は良好だということです。また、漁協みずからの御努力もあり、長良川河口部から伊勢湾にかけての干潟でハマグリ・アサリの生産も順調とのことで、資料⑥を見ていただくとよくわかると思います。

その一つの例として、今年一月十二日に、長良川の河口部で漁業を営む赤須賀漁協や地元の桑名市長らが、長良川河口堰の下流の右岸側二百メートルと五百メートル付近で川底をさらう調査を行いました。漁船二隻で十五分間作業したそうですが、ヤマトシジミが八キロもとれたとのことで、この報道は各紙の三重県版で大きく報じられておりました。このように、基本的な事実関係として、環境の変化や漁師の方の御意見が、諫早湾と長良川とは全く異なるという点を十分踏まえた上で物事を論じる必要があると思う次第であります。

そこで、知事にお尋ねいたします。こうした状況から、諫早湾との違いにおいて長良川河口堰は開門すべきでないと考えますが、知事はどのようにお考えでしょうか。また、知事の方から愛知県、名古屋市に対して、何か働きかけをされるお考えはございませんでしょうか。

県では、平成二十三年度「清流の国ぎふづくり」を県政の重要な柱にしており、「清流」をキーワードにした各種取り組みを進めていかれます。山・川・海、それぞれの地域に住む人が一体になって清流と海を守らなければと、赤須賀漁協の秋田清音組合長さんのお話です。海の子供が山へ行って山の手入れや植林活動をしたり、山の子供たちを海に招き、漁船に乗り、漁を体験したりする交流が進められています。また、赤須賀漁協の新しい事務所が、岐阜県の杉材をふんだんに使って建てられています。岐阜県白川村と赤須賀の交流が深まり、新しいきずなが生まれたとおっしゃっておられました。

この山と海をつなぐ岐阜県の清流は幾つかあります。代表的な木曾三川の中でも、県都岐阜市のど真ん中を流れる長良川はその代表です。しかし、私の地元である海津市のような海拔ゼロメートル地帯の下流域に目を転じますと、水の汚れが目立つなど、清流というには実感しにくいところがあります。下流域の実情を踏まえ、「清流の国ぎふづくり」をどのように進めていかれるのか、知事のお考えをお尋ねいたしまして、以上、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(知事：古田肇)

長良川河口堰の開門についてでございます。

長良川河口堰と諫早湾の違いにつきましては、お話にございましたように、片や農業用水として利用されている調整池の水位を管理するというところでございまして、平時は調整池の水位が海水面より低いために閉鎖をされておると、調整池の水は排水ポンプで放流すると、こういうことでございます。これに対して長良川河口堰は、平常時には常にゲートの上から河川水が流れていると、そしてまた一定以上の増水時には年平均で七回、本年度の場合には十二回ゲートを全開しておると。また、堰上流の植物プランクトンの量が増加した場合には、一時的に堰からの放流量をふやして、水質を改善するために堰の上段ゲートを操作するオーバーフローを年平均で二十回、さらに堰上流の水中の酸素、いわゆる溶存酸素の低下時には、堰の下段ゲートを操作するアンダーフローを年平均で四十回、合わせて年平均七十回程度のゲート操作が行われておるわけでございます。

こうした中、国土交通省及び水資源機構から、今年一月七日に、河口堰のゲート操作回数を大幅にふやす弾力運用に対する取り組みが示されております。それによりますと、塩水を浸入させない範囲でアンダーフロー操作の開始基準を見直すということで、結果的に年平均五十回程度のゲート操作が追加されるということになるわけでございます。そういたしますと、年平均で全開が約七回、オーバーフロー及びアンダーフローによる操作が約百十回ということで、合わせて百二十回程度の操作が行われると、一年のうち三日に一回の割合でゲート操作がされると、こういうことになるわけでございます。こうしたことから、諫早湾の排水門とは目的、運用面とも異なる施設であるというふうに認識しておるわけでございます。

県としては、ゲート操作の弾力的運用ということにつきましては、今後とも議論していくべきだと思っておりますけれども、その場合には、議員御指摘のとおり、河口堰上流では岐阜県の農業用水のほか、愛知県や三重県の都市用水、農業用水が取水されておまして、多くの利害関係者の懸念があることをしっかりと受けとめることが不可欠であるというふうに考えております。

すなわち、堰上流への塩水の侵入をどのように防止・回避するのか、地下水や土壌への影響はどれほどなのか、また、実際に塩害が発生した場合、その補償はだれが責任を持つのか、さらに、下流のノリ養殖への影響はどれほどなのかなどについて、あらかじめ論点をしっかりと整理する必要があるというふうに考えております。加えて、平成十六年には、ゲートの全開基準である毎秒八百立米を超える増水に対してゲートを全開したわけでございますが、にもかかわらず、堰上流に塩水が侵入し、知多半島へ水道用水を供給している長良導水の取水を五十二時間にわたって一時停止するという事態も発生しておるわけでございます。

次に、愛知県、名古屋市に対する働きかけということでございます。

大村愛知県知事は、長良川河口堰の開門調査を御自身の環境マニフェスト、あるいは河村名古屋市長との共同マニフェストに掲げられております。しかしながら、現時点におきましては、河口堰の開門調査についてどのようにお考えで、具体的にどういふことをされようとしておられるのか、必ずしも私どもとしては承知しておりま

せん。例えば今年四月から実施される、先ほど申しあげました長良川河口堰の弾力的な運用とどこがどう違うのか、塩水の侵入の懸念に対してどのようにお考えになっておられるのか、現時点では伺っていません。機会を見て、お考えをお聞きしたいと思っております。

（大須賀志津香）

二つ目に、長良川河口堰です。

河口堰をめぐっての報道では、国交省と水資源機構は、長良川河口堰上流の水質保全のためゲートを上げて、一時的に放流量をふやすフラッシュ操作の回数を来年度から倍増する方針を固めたとされています。一九九五年に河口堰の運用が開始されてから、アユの激減、あるいは異常、ヤマトシジミの壊滅、ヨシ原の激減、ヘドロの堆積など、清流とはとても呼べない現状があります。県は、新年度予算のテーマを「魅力あふれる清流の国ぎふづくり」としています。このテーマが清流国体への体裁だけではないというならば、まず一番にこの河口堰問題に積極的にかかわっていただきたいと思います。

これまで、岐阜県も、国交省中部整備局と水資源機構が長良川下流域の自治体と意見交換を行ったということでもありますけれども、今後、岐阜県として積極的に堰開門を求めていくのか、それとも第三者的な立場で、機構と下流自治体の判断待ちなのか、あるいはいつも知事は塩害のことを言われるんですけども、では調整の中で引き潮のときのみなどといったような条件をつけていくのか、その辺の姿勢をお示しいただきたいと思います。

（知事：古田肇）

それから、長良川の河口堰の開門についてでございます。

これも本議会で何度も触れさせていただいておりますが、一定以上の増水期に年平均で七回、本年度の場合は十二回、ゲートの全面開放と、そして、一時的に堰からの放流量をふやして水質を改善するという事で、上段ゲートを操作するオーバーフローを年間約二十回、下段ゲートを操作するアンダーフローを四十回、合わせて年間七十回程度のゲート操作が行われておるといってございまして。さらに、今年の一月に運用を弾力化するという事で、ゲート操作数を大幅にふやすという事で、アンダーフローの操作の基準を見直して、年五十回程度のゲート操作が追加されるという事で、合わせますと今後は一年に百二十回程度操作が行われるという事で、三日に一回の割合でゲート操作があるという事でございまして。かつ、国土交通省、水資源機構からは、この弾力的な運用に関して、今後も水質・底質の改善状況などについて、継続的に検証評価をしていくというふうになっております。

県としましては、昨年、五年に一回の国のフォローアップという時期でございましたので、この機会をとらえまして、これまで積極的に国に対して弾力的な運用ということを求めてきております。河川環境に改善効果のあるゲート操作の運用の検討をということで求めてきておるわけでございますが、この一月の国の決定もそうした私どもの要求の方向に沿った一つの結論だというふうに思っております。

ただ、一方で、これも既に御案内のように、多くの利害関係者の開門について懸念があることも事実でございますが、繰り返しませんが、塩水をめぐってきちんとした論点を整理していく必要がございますし、平成十六年に基準内であったにもかかわらず全開をして塩水が浸入して、そして取水を一時停止するといったことも現にあったわけでございます。ということで、この河口堰のゲートにつきましては、塩害を起こさない範囲の中で、引き続きどのような弾力的ゲート操作がどの程度可能なのかということ、いろいろと検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

平成23年9月28日 大須賀志津香（共産：一般）

（大須賀志津香）

次に、長良川河口堰の開門調査について知事にお尋ねします。

長良川河口堰は、着工から二十三年、運用開始から十六年がたちました。私は、これまでも河口堰が長良川の環境悪化に影響を及ぼしているのは明確ではないかと事例を挙げて指摘をしてきましたけれども、水資源機構も、県も、その事実をなかなかお認めになりません。しかし、歴史というのは紆余曲折をしながら前進しているなあと感じるのが、愛知県が表明したいわゆる開門調査であります。これは、名古屋市長選挙、愛知県知事選挙で当選した河村氏や大村氏の選挙公約に基づいており、長良川河口堰検討プロジェクトチームが設置され、そのもとに河口堰検証専門委員会がつくられました。私も、この九月十二日の第八回検証専門委員会を傍聴に行かせていただきました。そこでは、これまで河口堰の役割や環境負荷への警鐘を鳴らしてきたけれども、行政からは無視されてきたと言っても過言ではない学者の方々も参加しており、その主張もちゃんと正式に取り入れられておりました。くしくも私は、原発の構図とよく似ているなと感じます。つまり、安全神話が振りまかれていた時代は、どんなに危険だといっても封殺をされ、一たび事故が起これば、以前から指摘があったなどとマスコミ報道がされる。我が清流長良川は、取り返しのつく間に真摯な検討と対策がなされることを心から望むものであります。

さて、このような段階を迎え、岐阜県としても深い関係があり、ただ静観するという態度では県民や河川環境に無責任ではないかと思えます。ぜひ積極的にかかわっていただきたい。これまで河口堰開門について、知事は、塩害が出た場合の補償問題が解決していないと強調されてきました。そこでお尋ねしますが、岐阜県の想定する塩害とは、どの地域にどの程度あるとお考えなのか。また、それは本当に河口堰という方法をもってでないか解決しないとお考えなのか、お答えください。

塩害について、平成四年当時の水資源公団は、堰全開の場合は、長良川の三十キロ上流まで一万ミリグラムという濃い塩水が遡上するという試算をしております。一方、木曾川、揖斐川の実測では、塩水はせいぜい二十キロの遡上で、しかも百ミリグラムであります。長良川だけが百倍の濃い塩水が十キロ先まで遡上すると、こういう計算です。しかし、堰建設前に塩どめになっていた川の中のマウンドですが、これがしゅんせつされた後、塩水遡上の実測はされていないんです。データはありません。計算式は正確だと主張する学者の先生も見えましたが、現在、長良川ではかつてマウンドのあった十五キロ付近で再び土砂堆積が起こって、マウンドの再形成が認められると専門委員会でも指摘をしています。やはり何事も現場で起こっている事実に基づいて検証することが必要です。

専門委員会は、塩害を起こさないような配慮をした調査を提案しています。本年二月の本会議で、水資源機構のフラッシュ操作の弾力化についてお尋ねしたところ、これは知事ですが、塩害を起こさない範囲で、引き続きどのような弾力的ゲート操作がどの程度可能なのかということをいろいろと検討していく必要があるのではないかと思っているというふうにお答えになりました。今回、これにこたえる専門委員会の提案がありました。すなわち、マウンドで塩水遡上がとめられていたところと同程度の十五キロ付近で、塩化イオン濃度五千ミリグラム、そして最大遡上距離で二十二・六キロ、計測器が設置してある地点で、同じく二十ミリグラムと決めて、この基準に届く場合はすぐに堰を閉門するというような操作を行いながら調査をしてはどうかとの提案であります。まさに知事の言われる塩害を起こさない範囲での弾力的操作であります。このような提案の範囲であれば、県としても受け入れて調査結果を待つ姿勢を示していただきたいものですが、いかがでしょうか。

それから、塩害の補償問題ですが、先日の専門委員会傍聴の際、フロア発言が許されましたので、私、古田知事に成りかわって手を挙げて、座長に聞きました。万が一塩害が起きたときの補償問題はどのように考えるのか、方向性を言ってほしいと質問したところ、小島座長からは、環境改善の恩恵はあまねく流域住民全体のものである。恩恵を受けた者同士がそれぞれ補償し合うべきではないかとの見解が示されました。森林・環境税の考え方と一緒に、これ。私は非常に成熟したものの考え方であり、ただ権利と損害を主張し合うのではなくて、共生と共同の姿勢から解決の方向は見えてくるんだなあと感じを受けて帰ってきました。知事はこの考え方をどのように受けとめられるのでしょうか。こうした考え方に立って、開門調査を積極的に受け入れてはいただけないのか伺います。

（知事：古田肇）

河口堰の問題でございます。

河口堰運用前の長良川は、御案内のように、河口から約十四キロメートルから十八キロメートルあたりにありますマウンドと呼ばれる川底の高い部分で塩水の侵入をとめている状況にあったわけでありまして。これに対して、河川管理者であります国土交通省と河口堰の管理者である水資源機構からは、川底を掘り下げた場合の塩水遡上のシミュレーションを行った結果、河口堰がなければ河口から約三十キロメートル上流まで塩水が侵入するというふう聞いております。これが今言われておるシミュレーションの数字でございます。これにより、現在、長良川の河口から約二十五・一キロメートルの新大江取水口と約二十九・五キロメートルの勝賀取水口から取水している長良川用水の供給エリア、約三千ヘクタールの農地の取水が困難になるということが予測されるわけでございます。また、長良川によって地下水が涵養されております高須輪中のほぼ半分に相当いたします大江川の東部、約千六百ヘクタールの地域の地下水及び土壌が塩分により汚染されることも懸念されるわけでございます。

その結果、米や野菜など、年間約五十億円に及ぶと推計される農作物を生産している農地が大きな影響を受けるほか、地下水利用者への影響もあるというふうを考えております。

また、平成四年には、当時の建設省と水資源開発公団が河口堰建設以外の塩害を防止する方策についていろいろと選択肢を検討しております。しかしながら、塩水の侵入を確実に防ぐことができない、あるいは経費が多額にかかるとか、さらには地下水流動を遮断して陸水環境を悪化させる等々の問題点がそれぞれの選択肢にありまして、いずれも採用できないと。したがって、確実に塩水の侵入を防止するには、河口堰建設が最も現実的で適切な方法であるというふうに決定されたものでございます。

そこで、長良川河口堰の開門調査の問題でございます。

まず、これも御案内のことかと思いますが、私どもとして申し上げたいのは、昨年、国が五年に一度行う河口堰についてのフォローアップの年であったわけでありまして、岐阜県としましては、長良川や沿川に塩害が発生しない範囲で、河口堰のさらなる弾力的な運用を検討するよう国や水資源機構に強く申し入れを行ってまいった次第でございます。これに対し、国及び水資源機構は、塩害を起こさないよう運用するという前提で川底の酸素の低下を防止し、さらなる水質の改善を行うため、アンダーフロー操作の開始基準を変更し、これをこの四月から実施しておるということでございます。

この運用が開始されました本年四月一日から九月二十五日時点までの実績を見てみますと、百七十八日の間にアンダーフロー操作百十九回、オーバーフロー操作三回、全開操作八回、合わせて百三十回のゲート操作が行われております。すなわち百七十八日間に百三十回のゲート操作を行っておるということでございますので、三日に二回の割合でゲート操作が行われたということになるわけでございます。このアンダーフロー操作の回数をふやしたことによる効果や影響につきましては、今後、有識者によるモニタリング部会で検証がなされると聞いておりまして、私どももフォローしていくつもりでおるわけでございます。

そこで、御指摘のありました愛知県の長良川河口堰検証専門委員会でございますが、この委員会は、愛知県がみずからの考えをまとめるための諮問機関として設置されたものというふうに承知しておるわけでございます。現在、その報告書案というものが出されて、パブリックコメントが行われておるということでございまして、今後それが最終的にどうまとめられるか、そして、そのまとまった報告書を受けて、愛知県が行政としてどのように対応するかということは、今のところ定かではございません。こういう中で、調整途中の他県の報告書の案について、ここでコメントすることは差し控えたいというふうに思っておりますが、今後の検討作業についてはよく見守っていきたいというふうに思っております。

それから、開門調査による塩害発生時の補償の話がございました。いろいろなお考えがあらうかと思いますが、私としては、塩害は決して起こしてはならないものというふうに考えて、この問題に臨んでおるわけでございまして、既に県内でも、沿川自治体の関係者も愛知県が設置した長良川河口堰検証専門委員会の議論の行方について、大変心配されておるわけでございます。また、先ほど申し上げました河口堰の弾力的な運用ということにつきましても、塩害を起こさないよう慎重に運用されておるということでございます。

こういう地元の懸念、あるいはこういった運用状況の中で、塩害が起きることを許容して、それを皆で補償してはいかかかというような考え方は、私としては受け入れることはできないものでございます。

平成24年6月29日 渡辺信行（自民：一般）

（渡辺信行）

ただいまから木曾川水系連絡導水路事業についてお尋ねをいたします。

今年も木曾川筋では渇水が発生をしております。この月の一日に国土交通省木曾川上流河川事務所が発表した資料によると、木曾川の上流域は五月の降雨量が極端に少なく、岩屋ダム近傍の下呂雨量観測所では六十二ミリと、平年の降水量の約二五％でありました。過去、六十二年間で最少ということでございます。また、牧尾ダム上流にある王滝雨量観測所では百ミリと、平年の四一％で、こちらも過去六十二年間で三番目に少ないという記録的な少雨な月でありました。梅雨入り後もそれほどの降雨には恵まれず、岩屋ダムを水源とする県営水道を初めとする木曾川用水の利水者は、この月十五日から水道用水で五％、工業用水と農業用水で一〇％の節水対策を実施しておるとございまして、このような梅雨の時期に岩屋ダムが渇水となることが異例であり、また節水対策は十九日に解除されておりますが、これは六月という極めて早い時期に台風が上陸したためであり、こちらも異例のことです。

このような木曾川用水の渇水は平成に入って以降、平成四年や、これまで最大の渇水と言われた平成六年、近年でも十七年、二十年と過去二十四年間のうちに十二年、実に二年に一度という極めて高い頻度で発生をいたしております。木曾川流域が抱える問題として、岩屋ダムを含む木曾川上流ダムの供給施設としての安定性が近年の少雨傾向により低下していると、過去のフルプラン改定時に評価されております。木曾川流域の渇水に対する脆弱性が浮き彫りにされています。これに対して、木曾川水系連絡導水路により徳山ダムで確保した渇水対策容量を木曾川、長良川に補給することで、渇水軽減の効果が期待をされます。具体的には、木曾川用水については十年に一回程度発生する渇水時において、断水を生じるおそれがある三五％以上の取水制限日数が、導水路整備前の五十一日から三十一日に短縮することが可能になります。これに加えて、流域全体で既存のダムの容量を有効に活用する水系総合運用を行うことにより、取水制限が回避できるとの試算もあります。この導水路と水系総合運用は、木曾川が構造的に抱える渇水問題の抜本的な解決策であり、岐阜県のみならず下流の愛知県、あるいはまた三重県などにも効果が及び、流域全体の恩恵を享受するものであり、その必要性は揺らぎがないものと考えております。

しかしながら、平成二十一年に民主党政権にかわり、この導水路事業が全国のダム事業と同じく検証対象とされ、事業が凍結、一時中断されております。検証は国土交通省や水資源機構によって着手されているようですが、遅々として進んでいないようであり、結論が出される見通しは一向に聞こえてまいりません。また、長良川河口堰を開門し、せっかく河口堰で確保した水利権を放棄し、その代替水源を渇水に弱い岩屋ダムに求めるという、全く水利秩序を無視した的外れで現実離れした議論が横行していると聞いております。全くもって現実を認識できていない証拠であります。

揖斐川下流域の治水のために、また中部圏内の利水のために旧徳山村の四百六十六世帯がすべて移転という苦渋の決断をせざるを得なかった徳山ダムが完成して早五年が経過しようとしております。揖斐川流域四十七万人の生命と財産を洪水から防御するという面で機能が発揮されている一方、中部圏内の新規利水や渇水対策のために確保した容量の活用のめどが立っておりません。貴重な水源が流域全体で有効に活用されず、ただただ時間のみが空費されることは水源地域の者としてじくじたるものがあり、当県にとっても損失であると言わざるを得ません。

そこで知事にお尋ねをいたします。本県にとって、とりわけ可茂、東濃両地域の渇水の緩和に大きな効果を持つ木曾川水系導水路事業が検証により中断しておりますが、渇水に脆弱な地域を抱える本県として、また愛知県、三重県などの下流域の利益のためにも検証を早期に終了させ、事業を早期着工するよう求めるべきであると考えます。本導水路事業について、知事はどのようにお考えでしょうか、見解をお伺いいたします。

（知事：古田肇）

今回、一般質問の最後の御答弁であります。目が覚めるかどうかはちょっと自信がありませんが、まず木曾川水系連絡導水路事業についてでございます。

いろいろと御紹介もありましたように、近年十年間で、可茂地域では六年、東濃地域では七年と取水制限が発生しておりまして、大変脆弱な水系であるということでございます。今年度は、岩屋ダム地点の五月の降水量六十四ミリと、平年の二百四十三ミリに比べまして二七％と、昭和五十二年に岩屋ダムの管理が始まって以来、最少の数値でございます。また、木曾川本川の流量も少のうございまして、馬飼地点で基準となる毎秒五十立方メートルを下回る日が続いておりました。このため利水者に対する放流がふえてまいりまして、六月に入ってから岩屋ダムの貯水率が急速に減少しておりまして、五〇％を切るに至ったというところで、六月十五日から上水道五％、工業用水、農業用水一〇％の節水をせざるを得なくなったということでございます。

幸いお話のありましたように、六月としては異例な台風による降雨によりまして貯水率が回復しておりまして、十九日には節水を解除いたしましたけれども、平年どおりの降雨がなければ節水率をさらに上げることや、あるいは木曾川上流四ダムの総合運用による水源の有効活用、さらには長良川河口堰から木曾川大堰への導水などが必要になったんではないかというふうに想定されるわけでございます。こうした状況にあるにもかかわらず、新たに岩屋ダムに負荷をかけるという議論、御紹介もございましたけれども、全くもって私どもも論外であるというふうに考えておるところでございます。

この導水路事業、現在、検討主体であります国及び水資源機構におきまして検証作業が進められております。昨年六月に「関係地方公共団体からなる検討の場」という会議が開催されておりまして、貯水池の新設、他のダム容量の買い上げなどなど複数の代替案も示されまして、その後実施されたパブリックコメントでは二百件以上の御意見が寄せられております。現在、これら複数の代替案の実現性や持続性、地域社会や環境への影響など、さまざまな観点



からの検討に加えまして、パブリックコメントで寄せられた方策についても検討が行われておるという状況でございます。

昨年三月に発生しました東日本大震災におきましては、想定外の災害にも備えるということが一つの教訓になっておるわけでございます。近年では、気候変動などによりまして一方で洪水が頻発しているわけでございますが、他方で今回のような渇水に対するリスクも高まってきておるわけでございます。本県といたしましては、本事業が可茂・東濃地域の渇水対策に不可欠な事業であり、また中部圏全体の利益にも通ずることから、国及び水資源機構に対し、愛知県、三重県、名古屋市などの関係自治体との調整を進め、早期に検証作業を終了されるよう強く要請するとともに、引き続き当県にとってのこの事業の意義、必要性をしっかりと申し上げてまいりたいと思っております。

●平成23年10月6日

長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議について

発 案 書

県議第二十一号

長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議について

長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議を次のように発案する。

平成二十三年十月六日

提出者 岐阜県議会議員

佐藤 武彦  
山本 勝敏  
早川 捷也  
足立 勝利  
長屋 光征

岐阜県議会議長 藤 埜 守 様

長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議

長良川は、「清流の国ぎふ」を象徴する県民の宝であり、流域住民の生活や文化産業を支える豊かな水環境を育む恵みの川である一方、ひとたび洪水となれば猛威をふるい、過去に幾度となく大水害をもたらして、多くの尊い生命、財産が失われてきた。

このため、先人達の長きにわたる水との闘いを経て、長良川下流部での大規模しゅんせつが必要不可欠な事業として実施されることとなり、長良川河口堰は、このしゅんせつによって発生が避けられない塩水の侵入を防止するための「潮止め堰」として建設されたものである。

また、長良川河口堰は、中部圏の発展を支える利水施設としても重要な役割を担っており、平成七年に運用を開始して以来十六年間、堰上流に決して塩水を侵入させないよう適切な運用がなされてきたところである。

こうした中で、昨今、近隣地域において、長良川の治水をめぐる先人の努力や過去の経緯をないがしろにするような意見が見受けられることは、非常に残念である。

ひとたび河口堰上流に塩水が侵入すれば、堰上流の利水施設や岐阜県下最大の穀倉地帯である高須輪中など広範な地域で塩害が生じ、多大な被害が発生すると想定されている。長良川という大自然に向き合って生活している沿川住民はじめ多くの県民は、そのことを最も心配しているのである。

本年四月からは、長良川の環境保全のため、ゲートの操作回数を大幅に増やし、一時的に堰放流量を増大させる弾力的運用が行われているところであり、引き続き、河川環境に配慮しつつ、絶対に塩害は発生させないという前提のもとで治水安全度を確保するという、長良川河口堰の建設目的に即した適正な運用がされるよう求めるものである。

右、決議する。

平成二十三年十月六日

岐阜県議会

【参考】

●平成23年12月8日

岐阜県海津市議会「長良川河口堰の適切な運用を求める意見書」

海市議第209号  
平成23年12月8日

独立行政法人  
水資源機構  
理事長 甲村謙友様

岐阜県海津市議会  
議長 森



長良川河口堰の適切な運用を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出いたします。

担当 議会事務局議事係 中野  
電話 (0584)53-1110



### 長良川河口堰の適切な運用を求める意見書

長良川河口堰は、長良川の治水、利水及び環境の観点からこれまで適切に運用されている施設であり、高須輪中に住む住民は、河口堰が運用開始されて以来、様々な恩恵を受けております。

治水面では、長良川はこれまで幾多の大洪水を発生させ、その都度、尊い生命と財産を奪ってきた暴れ川であり、流域住民は、水との闘いを繰り返しながら、これを治めることを悲願とし多くの努力を払ってきました。こうした中、平成7年、多くの関係者のご尽力により、長良川河口堰が完成したことを機に、大規模なしゅんせつが可能となり、さらに、「長良川河口堰緊急治水事業」が国や県など関係機関の連携のもと実施された結果、長良川の支川を含む沿川の治水安全度は飛躍的に向上し、現在では洪水時でも、安心して生活ができるようになりました。

利水面では、河口堰が確実に塩水を防止し、中部圏の発展を支える利水施設として重要な役割を担い、県内最大の穀倉地帯である高須輪中地域では、農業用水を安定して取水することにより、米や野菜など毎年約50億円に及ぶ農作物が生産されております。

環境面では「県の魚」であるアユ等の遡上や河口堰上流の水質にも配慮され、魚道の設置や本年四月から実施されている弾力的な運用など、全国にある堰の中でも、特に環境に配慮したきめ細やかなゲート操作をしていただいております。

このように、長良川河口堰は、今日まで16年間、適切な運用がなされ、長良川流域住民の安全・安心な暮らしや中部圏の発展に大きく寄与してきました。

そうした中、これまで共に足並みを揃え、協力してきた近隣地域において、本年突然、「長良川河口堰の開門調査」が掲げられ、開門に向けた議論が進められています。

これまで、その議論を注意深く見守ってきましたが、先人達の苦勞や努力など過去の経緯を軽視し、ないがしろにするような意見が散見されることは遺憾の極みであり、特に心配している農作物等への塩害の問題では、「塩害が起こるかどうかわからない、やってみなければわからないから、とりあえずやってみる」といった無責任極まりない意見については到底受け入れることはできません。

加えて、開門調査によって、塩害を起こさないようにするための万全な対策とは何か、また仮に塩害被害が生じた場合、一体誰がどのように補償するのか、など、極めて重要な事項についても全く議論がなされておられません。

長良川下流域の河川管理者である国土交通省と長良川河口堰の施設管理者である独立行政法人水資源機構におかれましては、「長良川河口堰の開門調査」への対応に関し、引き続き、河川環境に配慮しつつ、絶対に塩害は発生させないという前提のもとで治水安全度を確保するという、長良川河口堰の建設目的に即した適切な運用をしていただきますよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上

平成23年12月8日

岐阜県海津市議会

独立行政法人 水資源機構理事長 甲村謙友 様

【三重県議会】（三重県ホームページより）

平成23年12月5日 山本勝（自民：一般）

（山本勝）

長良川河口堰に対する知事の考え方ということで、長良川河口堰は、平成7年3月に本体工事が完成し、同年7月から本格運用が開始をされて16年たちました。河口からの塩水遡上を防止する河口堰が完成したことから、河床の大規模なしゅんせつ工事が可能となり、大雨の際の洪水に対する流化能力が高まり、あるいは、河口堰上流域が淡水化されたことにより、水道用水、工業用水の安定的な取水が可能となりました。また、取水、利水の両面で大きな効果を発揮していると理解をしております。

一方、皆さん方御承知のように、大村愛知県知事、河村名古屋市長が河口堰の開門調査を明記したアイチ・ナゴヤ共同マニフェストを掲げて、平成23年2月の選挙で当選をされました。その後、愛知県は河口堰の検証を始め、先日、専門委員会が5年以上の開門調査を行うべきとの報告を有識者会議にしたと、こういう報道がされておるところでございます。

一方、岐阜県議会では、河口は塩水の遡上防止に効果を果たしているとし、長良川河口堰の建設目的に即した適正運用を求める決議が賛成多数で決議をされており、その中で、「近隣地域において、長良川の治水をめぐる先人の努力や過去の経緯をないがしろにするような意見が見受けられる」と、開門調査を行うべきとの議論に反対をする動きをされております。

河口堰の建設、運用に至る過程におきましては、三重県の住民も巻き込んだの、反対、賛成、様々な議論がありました。現在の河口堰は、こういった経緯や、沿川住民、地元住民などの多大な協力のもと完成をし、洪水や塩害と闘ってきた地域にとって欠くことのできない施設でございます。

また、北中勢地域の発展を支える工業用水、住民生活を支える水道水の安定した供給にも貢献をしていることを勘案すれば、私は、この開門調査の実施は到底容認できないと、このように考えておりますが、河口堰の必要性については、愛知県の議論、岐阜県での動きなどの報道にあわせ、鈴木知事のコメントも目にし、そして、耳にしているところでありますが、改めてこの議場で知事のお考えをひとつお聞きいたしたいと思っております。

（知事：鈴木英敬）

長良川河口堰について改めてということでもありますので、先ほど議員から御指摘いただいた、触れていただいたこととも多少重複する部分があるかもしれませんが、答弁させていただきたいと思っております。

長良川河口堰は、治水と利水を目的として、平成7年に完成し、運用がなされています。昭和35年に予備調査開始以来、36年という長い年月を要した大きなプロジェクトですが、完成に至るまでには、環境問題や治水対策をめぐり、全国の注目を浴びる中、地域住民の方々を巻き込んだ賛否両論の激しい議論が行われました。この間、地域の方々には大変御心労をかけた上に、最終的には、漁業者の方々など、皆様の多大な御理解と御協力をいただいた上で完成したものであります。

桑名市長島町などの長良川河口部の地域は、伊勢湾台風により壊滅的な被害を受け、また、高度成長期には地盤沈下が進行し、海抜ゼロメートル以下の区域が拡大するなど、治水対策は重要な課題でした。このため、塩水の遡上を防止する河口堰を設置した上で、大規模なしゅんせつが実施されました。この結果、例えば河口堰運用後の平成16年の台風23号では、毎秒8000立方メートルと計画を上回る流量となりましたが、長良川下流部では被害は発生せず、大きな治水効果を発揮しています。

また、利水面においては、河口堰運用前は木曾川からの取水に頼っていましたが、平成6年の渇水時には、ユ一ザ一企業は海外からの水の輸入を検討したり、タンカーで水を他地域から運搬するなど、水の確保に奔走されました。生産調整なども合わせると、約150億円の被害が発生しました。しかし、河口堰完成後は、長良川からの取水により、中勢地区の31万人への水道用水として、あるいは北中勢地区の74社83工場への工業用水として安定的に供給できるようになり、本県の生活基盤、産業活動の基盤として重要な役割を果たしています。

このような中、愛知県では開門調査の議論がなされていますが、開門すれば塩水が遡上することになり、塩害の防止や工業用水等の取水に支障が出るなど、極めて大きな影響があると言わざるを得ません。長良川河口堰は本県にとって重要かつ必要な施設であり、私としては開門調査の必要があるとは判断していません。

なお、愛知県の専門調査会への対応については、まずは、そもそも事業主体である国土交通省、独立行政法人水資源機構が判断されることだと思っております。

（山本勝）

知事、どうもありがとうございました。改めて、決意というんですか、聞かせていただいて、力強く感じさせていただきました。

そこで、愛知県では、長良川河口堰検証専門委員会という、PTってよく言っていますけど、これがあって、いろいろ今、議論をされておるわけでございますが、その中に、開門調査費用、開門せよということで、その調査費用については、できればひとつ関係する自治体のところで持っていただいたらどうやと、こんなようなお話が何か出てきたそうございまして、開門調査費用というのは約1億円ぐらいかかるそうございまして、そんな話が出てきて、じゃ、岐阜と三重で5000万円ずつ持っていただいたらどうやと、こんな話もちょっと漏れ聞こ

えてくるわけでございますけれども、その辺のところもひとつ、一回きっちりとした知事の判断というのをお願いしたいと思います。

(知事：鈴木英敬)

先ほど申し上げましたとおり、開門調査の必要はないと私は思っておりますので、愛知県の専門委員会の皆さんが費用負担のことをいろいろおっしゃっておられますが、費用負担の検討さえもする状況にないと考えております。

仮に愛知県のほうがその専門委員会を受け入れてそういう費用負担を強行に主張される場合には、それは、我々は、開門調査が必要だと言っている以上、愛知県で負担していただくと、そういうことなんじゃないかと筋としては思っております。

(山本勝)

ありがとうございました。そういう答弁をまたいただいて、ひとつ地元の皆さん方も大変安心をしてみえるんじゃないかなと、こうやって思いますので、引き続きこの問題についてもどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

#### 【参考】

●平成 24 年 9 月 27 日

中部地方整備局長就任会見における発言（平成 24 年 9 月 28 日新聞報道より）

(中日新聞)

中部地整が管理する長良川河口堰には「塩害防止、治水・利水に大きな効果を発揮している」とし、愛知県が求める開門調査には「検討の結果を聞いて判断する」と述べた。

(毎日新聞)

大村秀章知事が公約としている長良川河口堰（三重県桑名市）の開門調査については「河口堰は治水、利水に効果を発揮している。岐阜、三重両県をはじめ（愛知県以外の）関係者と相談したい」と述べるにとどめた。

(読売新聞)

大村秀章知事が公約に掲げた長良川河口堰の開門調査については、「河口堰は塩害対策、治水利水で効果を発揮している。愛知県から申し出があれば、岐阜県、三重県など関係者と相談したい」と述べるにとどめた。